

「自律・友愛・創造」
 ～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱい学校 ～

茨木市立三島中学校
 生徒指導通信
 第4号
 生徒指導委員会

PROGRESSO

中学3年間で『高校を卒業する力』
 『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

継続

ゴールデンウィーク突入号

あっという間に、4月も終わり5月を迎えようとしています。

1年生にとっては生活環境ががらりと変わり、疲れが出てくる頃だと思います。連休があるので、しっかりリラックスして疲れやストレスをため込まないようにしましょう。5月はキャンプがあります。全員が元気に楽しめるように準備に取り組みましょう。

2年生にとっては後輩ができました。先輩としての自覚が出てきていますか？2年生はこれからの半年で学校の中心になります。2学期の後期委員会からは、委員長は2年生です。3年生に頼れるのもあと少しです。自分たちでできる姿を、さらに見せてほしいと思います。

3年生は、忙しさを感じている人が多いのではないのでしょうか。おそらく、この1年間は15年の人生で最も時間が早く過ぎると思います。目の前には、修学旅行。帰ってきたら中間テスト。テスト終わりに、体育大会。終われば期末テスト。時間は平等です。時間の使い方をうまく考えて生活してほしいと思います。がんばれ、受験生。

G.W

明日から3連休に入り、連休明けは5月になります。また、2日間の学校にきたら4連休のゴールデンウィークになります。部活や旅行など予定が入っている人も多いかと思います。日照時間も長くなってきたり、気温も上がってきたりしています。休み前に皆さんに注意してほしいことが2つあります。

① 川遊びはしない

2012年4月21日に安威川で小中学生3人が流された事故が生起しました。この水難事故で貴重な2名の命が奪われてしまいました。浅く見える川でも、実際には深い場所が

あり、危険な箇所がたくさんあります。川遊びは絶対にしないこと。

② 夜遊びをしない 【大阪府青少年健全育成条例】 …知っていますか？

中学生の自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。必ず家庭でルールを決めてください。)それ以降の外出の際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することが定められています。「大阪府青少年健全育成条例」午後10時から翌日の午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊はできません。

※ 大阪府青少年健全育成条例 第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

◇16歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時



スマートフォンのトラブルに注意

スマートフォンなどの機器を使ったトラブルが起こっています。

①LINEやTwitterなどの書き込みによるトラブルです。相手の気持ちを考えず、画面上で相手を傷つけてしまうような事例が起こっています。そういったトラブルを起こさない・巻き込まれないためにも、相手の気持ちを考え、送る内容を決めることが大切です。また、グループはずしや、グループに入れてもらえないといったトラブルもあるようです。相手の気持ちを考え使用しましょう。



②全く知らない人と気軽に連絡を取っている人はいませんか？

とても危険です。知らない人と、すぐにつながることをするのがスマホの怖さです。相手のことを信頼しないでください。見えない相手を疑うことが大切です。だまされて会ってしまい、傷つけられる事件が増加しています。絶対に会うことはやめましょう。

★スマートフォンの使用については、保護者の監督責任のもと適切に使用してください。トラブルになった場合、学校の指導では対応しきれないことが多々あるため、必ず保護者の方とルールを決めて使用してください。自分を守るために必ず決めたルールを守りましょう。

制服移行期間

5月は制服移行期間になっています。登下校時は、気温や体調にあわせて、冬服・夏服を

着分けてください。6 月から、夏服に完全移行です。